

高速インクジェットプリンターリース 仕様書

- 1 品 名 高速インクジェットプリンターの長期借入れによる納入、設置及び既存印刷機の撤去
- 2 台 数 1 台
- 3 納入場所 大阪市天王寺区東高津町12-10
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア・市民活動センター事務所内
- 4 借入期間 令和6年12月1日から令和11年10月31日までの5年間（60カ月間）
- 5 支払条件 初期導入費用、機器保守契約料金および初期消耗品費を合算し、賃貸借（リース）による5年間（1か月ごと60回）の分割払いとする。
- 6 規 格
 - (1) カラー、モノクロともにA4印刷時 140枚/分以上の出力が可能なこと
 - (2) 自動両面出力機能を有すること
 - (3) 最大印刷用紙サイズがA3以上であること
 - (4) 最小印刷用紙サイズがハガキサイズ以下であること
 - (5) カラースキヤン機能を有すること（オプション可）
 - (6) モノクロ印刷のランニングコストがA4時 0.7円以下であること
（測定画像に ISO/IEC19752 に定めるパターンを使用し、ISO/IEC24711 に基づく測定方法によって算出した値）
 - (7) カラー印刷のランニングコストがA4時 2.5円以下であること
（測定画像に ISO/IEC24712 に定めるパターンを使用し、ISO/IEC24711 に基づく測定方法によって算出した値）
 - (8) ネットワークプリンター機能を有すること
- 7 補足事項
 - (1) 搬入設置費用・現有機の撤去費用、セットアップ料金を含めた金額で応札すること
 - (2) 初回分の消耗品（インク各色1本ずつ）を含めること
 - (3) 中古品、リサイクル品での応札は不可。新品であること
 - (4) 保守サービス（部品代金、出張料、作業料など）については、消耗品に含めること
 - (5) グリーン購入法に適した製品であること
 - (6) 消耗品の調達については都度見積もり合わせを行い、見積金額が最も低い業者から購入するものとする
 - (7) 動作確認期間中の借入物品に関する質疑へは、随時速やかに対応すること
 - (8) 指定するパソコンに必要なソフトウェアのインストール、設定作業および動作確認を行うこと
- 8 設置後の支援内容
 - (1) 落札後1週間以内に、本協議会に対して借入物品に関する説明をすること。
ただし、実施スケジュールについては本協議会と調整をすること。
 - (2) 設置後、本協議会に対して借入物品の操作説明会をし、簡易マニュアルを渡すこと。
ただし、実施スケジュールについては本協議会と調整をすること。
 - (3) 借入物品に対する設定内容の調査など、技術サポートを実施すること。
なお、本件に対する対応窓口を提示すること。

9 契約期間満了の取扱い

- (1) 納入機器の契約期間満了後には対象機器の撤去を行い、機器が保持するデータ内容を完全に消去し、復元不可能な状態にすること。
- (2) 契約期間満了後も引き続き本協議会の都合により、必要があれば再リースを行い、別途契約をする事がある。その場合の賃貸借料については、別途協議する。

10 その他

応札にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は問合せをし、その内容を熟知したうえ
応札すること。なお、契約後における仕様書の疑義は、本会の解釈によるものとする。